

## 姫路医療生協デイサービスてがら 利用料

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

### 通所介護サービス

令和6年6月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時30分			
事業所規模	通常規模型通所介護費 I (7-8h)			
介護費 (通常規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(658単位)	729円	1,458円	2,187円
	要介護2(777単位)	860円	1,720円	2,580円
	要介護3(900単位)	997円	1,994円	2,991円
	要介護4(1023単位)	1,133円	2,266円	3,398円
	要介護5(1148単位)	1,272円	2,543円	3,815円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算 I イ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算 I ロ(日) : 76単位(1割:85円、2割:169円、3割:253円)		
		個別機能訓練加算 II (月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		入浴介助加算 I (日) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		入浴介助加算 II (日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算 I (回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算 II (回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:67円、2割:134円、3割:201円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔機能向上加算 I (回) : 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
	口腔機能向上加算 II (回) : 160単位(1割:178円、2割:355円、3割:533円)			
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		ADL維持等加算 II (月) : 60単位(1割:67円、2割:134円、3割:201円)		
		科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)		
サービス提供体制強化加算 II : 18単位(1割:21円、2割:41円、3割:61円)				
上記には介護職員等処遇改善加算 I (9.2%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

## 姫路医療生協デイサービスてがら 総合事業 利用料

令和6年6月1日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業 通所介護費	事業対象者・要支援1 (週1回程度の通所) 通所型サービス費1 (1798単位) ※㊦	1,991円	3,981円	5,972円
	要支援2 (週1回程度の通所) 通所型サービス費/22 (1798単位) ※㊦	1,991円	3,981円	5,972円
	事業対象者・要支援2 (週2回程度の通所) 通所型サービス費2 (3621単位) ※㊧	4,010円	8,019円	12,028円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	栄養改善加算(月) : 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:178円、2割:355円、3割:533円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
		事業対象者・要支援1 : 72単位(1割:81円、2割:161円、3割:241円)		
		事業対象者・要支援2 : 144単位(1割:160円、2割:319円、3割:478円)		
減算	事業所が送迎を行わない場合	片道につき、-47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円) ※㊦を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で減算します。 ※㊧を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算します。		
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(9.2%)と地域加算(10.14%)が入っています。				

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

## 姫路医療生協デイサービスてがら 佐用町介護予防通所介護相当サービス 利用料

令和5年11月20日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業 通所介護費	要支援1・要支援2 事業対象者 (週1回程度) (1672単位)	1,809円	3,618円	5,427円
	要支援2・事業対象者 (週2回程度) (3428単位)	3,709円	7,418円	11,127円
加算	居宅サービス計画 に基づき、事業所 の体制がある場合 に算定	運動器機能向上加算(月) : 225単位(1割:243円、2割:486円、3割:729円)		
		栄養改善加算(月) : 200単位(1割:216円、2割:432円、3割:648円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:22円、2割:44円、3割:66円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(回)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:162円、2割:324円、3割:486円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:173円、2割:346円、3割:519円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月): 50単位(1割:54円、2割:108円、3割:162円)		
		科学的介護推進体制加算(月): 40単位(1割:43円、2割:86円、3割:129円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
		事業対象者・要支援1・要支援2(週/1回程度) : 72単位(1割:78円、2割:156円、3割:234円)		
事業所が送迎を行わない場合		片道につき、-47単位(1割:51円、2割:102円、3割:153円)		
減算		上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(5.9%)、介護職員等特定処遇改善加算特定加算Ⅰ(1.2%)、介護職員等ベースアップ等支援加算(1.1%)と地域加算(10.14%)が入っています。		

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費